

子育て健康部 健康課

令和6年12月定例会 厚生文教委員会

「第4期生駒市食育推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について」
の説明資料

資料1 第4期生駒市食育推進計画（案）の概要

資料2 第4期生駒市食育推進計画（案）

資料3 パブリックコメント実施に係るチラシ

第4期生駒市食育推進計画（案）

【 概 要 】

1. 計画策定の背景・趣旨

本市は「食育基本法」に基づき、2018（平成30）年3月に「第3期生駒市食育推進計画」を策定し、健康寿命の延伸やライフステージに応じた食育の推進に取り組んできました。また、関係機関・団体、生産者や民間事業者と連携・協働し、食育の「実践」に向けて、食環境の整備などに取り組んできました。

しかし、若年層の食への関心の低さや食塩の過剰摂取、野菜不足、生活習慣病の増加などの食に関する健康問題が依然としてあります。さらに、ライフスタイルの多様化により、バランスの取れた食の機会が減少して肥満や痩せが増加したことや伝統的な食文化の継承、また、食品ロスの削減、地産地消の推進といった持続可能な食に向けた取組など、食に関する様々な課題がみられます。加えて、コロナ禍の影響を受け、在宅での食の機会の増加もみられます。

こうした状況を踏まえ、関係機関・団体、生産者や民間事業者等との連携・協働をさらに強化し、取組の充実を図るとともに、市民の食への関心を高め、食育を総合的に推進するために「第4期生駒市食育推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ・計画期間

本計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置付け、「第4期奈良県食育推進計画」や「生駒市総合計画」を上位計画として、食育に関連する計画との整合性を図りながら、実施するものです。

計画期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。なお、計画期間中に状況の変化などが生じた場合は、計画期間内においても、必要に応じて見直しを図ります。

3. 計画の策定体制

食育推進に関する幅広い視点からの検討を進めるため、市民（乳幼児期の保護者、小学5年生、中高生、成人）を対象としたアンケート調査やオンラインによる意見募集、さらに関係団体、庁内担当課のヒアリング、また、食育関係団体や担当課によるワールドカフェ方式による意見交換を実施し、把握した現状を参考に、学識経験者や各関係団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民などで構成される生駒市健康増進計画策定懇話会及び食育部会において、計画内容に対する助言、意見等をいただきました。

4. 基本理念

市民一人ひとりが食に関する知識を深め、基本的な生活習慣を習得し、食を楽しみながら、生涯を通じた健康づくりを自らが主体的に進めていくことが必要です。

本市では、この基本理念の実現を目指し、市民がそれぞれの生活のなかで、食でつながり健康になるための取組や、関係機関・団体等と相互に連携した食環境づくりを支援していきます。

今日食べたものが明日のあなたをつくる

～食の大切さを見直し、心身の健康につなげよう～

5. 目指す姿

基本理念の実現に向けた食育を推進するにあたり、次の目指す姿を掲げ推進していきます。

- ◇ 市民一人ひとりが、食育に関心を持ち、基本的な食生活・生活習慣の知識を習得し、実践できる
- ◇ 生涯にわたって健全な心身を培い、各世代から地域において、切れ目のない健康づくりを目指す
- ◇ 食育推進のための体制を整え、関係団体等と連携・協働し、食に関する活動の広がりを進めるなど、環境づくりの促進を行う

6. 施策体系図

基本方針	施策の方向	主な取組内容
1. 健康的な食生活の実践	(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	① 食に対する正しい知識の普及と実践 ② 朝食の摂取及び朝食の質の向上 
	(2) 健康寿命の延伸につながる食育	① 歯や口の健康維持 ② 食塩摂取量の減少（減塩）と野菜摂取量の増加 ③ 生活習慣病の発症と重症化の予防  ④ 高齢期の食育
2. 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	(1) 次世代のための食育	① 妊産婦の食育 ② 乳幼児の食育 ③ 学童期・思春期の食育
	(2) 地域における食育の推進	① 学校、幼稚園、保育所、こども園における食育の推進 ② 青年期・壮年期の食育
3. 持続可能な食を支える食環境づくり	(1) 食育の推進体制の充実	① 関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化 ② 食文化の継承につながる食育 ③ 生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進 ④ デジタルを活用した食育の推進  ⑤ 環境に配慮した食生活の実践
	(2) 食の安全・安心に関する知識の普及	① 食の安全・安心の取組推進 ② 災害時の備えの推進 